

# 当院の施設基準について

令和 7年 12月 1日

1	①当院(3~5階病棟)では、1日平均患者10名に対し1名以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しております。また、入院診療計画作成・院内感染防止対策・医療安全管理体制・褥瘡対策・栄養管理体制・意思決定支援及び身体的拘束最小化を実施しています。 ※ 患者様の負担による付き添い看護は行っておりません。 ②当院では、看護サービスへの看護職員の十分な夜間勤務等体制を整備しております。	急性期一般入院基本料2
2	当院(6階病棟)では、急性期治療後のリハビリの強化と在宅で療養を行う患者さんの受入を行い、在宅復帰に向けた医療・支援を行っております。	地域包括ケア病棟入院料2 (看護職員配置加算)
3	当院では、診療録等を法の規則に基づき、中央病歴管理室において専任診療録管理者により管理しております。また、電算管理室において、専任の医療情報システム安全管理責任者を配置しております。	診療録管理体制加算3
4	当院では、医師の事務的負担を軽減及び改善に資する必要な体制を整備しております。	医師事務作業補助体制加算1(20対1)
5	当院では、休日及び夜間における救急医療に必要な体制と専門知識を有した職員を配置し、患者の緊急度区分に応じた診療を行っております。	院内トリアージ実施料 (夜間休日救急搬送医学管理料看護体制加算2)
6	当院では、緊急に入院が必要となる患者に対する救急医療体制を整備しております。	救急医療管理加算
7	当院では、看護業務の負担を軽減及び改善に資する必要な体制を整備しております。	急性期看護補助体制加算(25対1) (看護補助体制充実加算1) 看護職員夜間配置加算(16対1)
8	当院では、常時観察を要する重症患者に対する十分な体制を整備しております。	重症者等療養環境特別加算
9	当院では、入院患者毎に作成された栄養管理計画に基づき、管理栄養士をはじめとする関係職種が共同して、患者の栄養状態等の栄養管理を行っております。	栄養サポートチーム加算
10	当院では、医療安全対策に係る適切な研修を修了した専従の医療安全管理者を配置し、医療安全管理委員会を開催する等、体制を整備しております。	医療安全対策加算1 歯科外来診療医療安全対策加算1
11	当院では、院内感染対策部門を設置し、十分な経験を有する医師、看護師等が勤務し、他の医療機関との連携体制も整備しております。【連携保険医療機関:山形大学医学部附属病院】	感染対策向上加算2 (連携強化加算) (サーベイランス加算) 歯科外来診療感染対策加算1
12	当院では、患者等との良好な関係を築くため、患者等支援の支援に対する十分な体制を整備しております。	患者サポート体制充実加算
13	当院では、医療安全管理部門と連携し、診断又は治療開始の遅延を防止するための体制を整備しております。	報告書管理体制加算
14	当院では、入院を予定している患者と既に入院している患者の退院に係る支援及び調整を行いうに必要十分な体制を整備しております。	入退院支援加算1 (入院時支援加算)
15	当院では、認知症入院患者(認知症による行動支援や心理症状及び意思疎通が困難な患者)に対し身体疾患治療への影響が見込まれる場合、病棟看護師等や専門知識を有した職員を配置し、十分なケア体制がとれるように整備しております。	認知症ケア加算3
16	当院では、入院早期にせん妄のリスク因子をスクリーニングし、ハイリスク患者に対してせん妄対策を実施しております。	せん妄ハイリスク患者ケア加算
17	当院では、診療報酬の状況等に関するデータを継続して厚生労働省が実施する調査に提出しております。	データ提出加算2
18	当院では、手術を行うにつき十分な体制を整え、術前に十分な説明を行い日帰り手術を行っております。また、術後についても、十分なフォローアップを行っております。	短期滞在手術等基本料1
19	当院では、消化器内科の十分な経験を有する医師が勤務し、必要な体制を整備しております。	早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
20	当院では、循環器科の十分な経験を有する医師が勤務し、必要な体制を整備しております。	経皮的冠動脈形成術 経皮的冠動脈ステント留置術 大動脈バルーンパンピング法 ペースメーカー移植術 ペースメーカー交換術
21	当院では、循環器科又は呼吸器内科の十分な経験を有する医師が勤務し、必要な体制を整備しております。	時間内歩行試験 シャトルウォーキングテスト
22	当院では、外科及び呼吸器内科と消化器・肝臓内科の十分な経験を有する医師・看護師が勤務し、必要な体制を整備しております。	がん性疼痛緩和指導管理料 がん患者指導管理料ハ がん治療連携指導料 センチネルリンパ節生検(併用) 乳がんセンチネルリンパ節加算1 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算 ストーマ合併症加算
23	当院では、麻酔科の十分な経験を有する医師が術前術後の管理及び術中に専ら全身麻酔等を行っております。	麻酔管理料(Ⅰ) (周術期薬剤管理加算)
24	当院では、耳鼻咽喉科の十分な経験を有する医師が勤務し、体制を整備しております。	高度難聴指導管理料
25	当院では、喘息治療に際し専任の看護師を配置し、患者様からの問い合わせ等に24時間対応できる体制及び必要な機器を備え、情報を適切に蓄積・解析・管理できる体制を整備しております。	喘息治療管理料イ
26	当院では、各医師会長から推薦をいただいた地域の開業医師の方々を20名以上登録させていただき、開業医師に当院の施設・設備を開放し病床を5床以上確保して、当院医師と開業医師が共同で指導を実施しております。	開放型病院共同指導料(Ⅱ)

## 当院の施設基準について

令和 7年 12月 1日

27	当院では、薬剤師が医師の同意を得て、薬剤管理指導記録に基づき、服薬に関する注意・効果・副作用等について、直接患者様の指導にあたっております。	病棟薬剤業務実施加算1 薬剤管理指導料
28	当院では、専従の臨床工学技士を配置し、医療機器安全使用のため点検・職員研修、医療機器安全委員会を開催する等、体制を整備しております。	医療機器安全管理料 1
29	当院では、糖尿病治療に十分な経験を有する医師・看護師・管理栄養士が勤務し、糖尿病教室を定期的に開催するなど、食事指導・運動指導・その他生活習慣病に関する指導体制を整備しております。	糖尿病透析予防指導管理料
30	当院では、糖尿病治療に十分な経験を有する医師が勤務し、体制を整備しております。	持続血糖測定器加算1、2 皮下連続式グルコース測定
31	当院では、骨粗鬆症治療を担当する医師・看護師・薬剤師を適切に配置し、十分な体制を整備しております。	二次性骨折予防継続管理料1, 2, 3
32	当院では、アレルギー性鼻炎免疫療法治療に十分な経験を有する医師が勤務し、体制を整備しております。	アレルギー性鼻炎免疫療法治療管理料
33	当院では、外来化学療法及びそれに伴う副作用等に係る十分な体制を整備しております。	外来腫瘍化学療法診療料1 がん薬物療法体制充実加算
34	当院では、専用のベット(リクライニングシート)で、専任の常勤薬剤師・常勤看護師が勤務し、緊急時の対応に対する体制を整備している中で、化学療法を実施しております。	外来化学療法加算1 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
35	当院では、連携医療機関の求めに応じて24時間対応可能な体制を確保しております。	在宅療養後方支援病院
36	当院では、緊急検査を常時実施できる体制を整備しております。	検体検査管理加算(Ⅱ)
37	当院では、整形外科の十分な経験を有する医師が勤務し、体制を整備しております。	後縫靭帯骨化症手術 (前方進入によるもの)
38	当院では、消化器内科の十分な経験を有する医師が勤務し、体制を整備しております。 【該当手術名: 胃瘻造設術(経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む)】	医科点数表第2章第10部 手術の通則16に掲げる手術
39	当院では、専任の医師及び専従の臨床検査技師を配置し、輸血用血液製剤及びアルブミン製剤の一元管理を行い、また輸血用血液検査を常時実施できる体制を構築しております。	輸血管理料 II 輸血適正使用加算
40	当院では、病理診断に十分な経験を有する検査技師が勤務し、他の医療機関と連携ができる体制を整備しております。【連携保険医療機関: 仙台厚生病院】	保険医療機関間の連携による病理診断
41	当院では、眼科の十分な経験を有する医師が勤務し、必要な体制を整備しております。	ロービジョン検査判断料
42	当院では、コンタクトレンズ処方に必要な検査を行っております。	コンタクトレンズ検査料 1
43	当院では、複数の専従画像診断医が勤務し、読影を行っております。	画像診断管理加算 2
44	当院では、64列以上のマルチスライス型の装置を使用してCT撮影を行っております。 当院では、1.5テスラ以上の装置を使用してMRI撮影を行っております。 当院では、日本乳癌学会認定医・専門医制度規則により関連施設として認定されております。	CT撮影及びMRI撮影 冠動脈CT撮影加算 心臓MRI撮影加算 乳房MRI撮影加算
45	当院では、無菌室及びクリーンベンチを備え無菌環境の中で、無菌的作業で高カロリー輸液調整や他の無菌製剤の製造を行っております。	無菌製剤処理料
46	当院では、専任の医師及び専従の理学療法士・作業療法士が勤務し、理学療法訓練を行うための専用の器機・器具等を整備しております。	脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ) 運動器リハビリテーション料(Ⅰ) 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ) がん患者リハビリテーション料
47	当院では、十分な経験を有する常勤の歯科医師・衛生士が勤務し、歯科外来診療における院内感染防止対策が管理できる体制を整備しております。	歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準
48	当院では、十分な経験を有する常勤の歯科医師・衛生士が勤務し、糖尿病の患者、骨吸収抑制薬投与中の患者、感染性心内膜炎のハイリスクの患者、関節リウマチの患者又は血液凝固阻止剤投与中の患者を診療する際に、別の医科の保険医療機関担当医から診療情報提供を定められた様式で文書により提供された場合、適切な総合医療管理ができる体制を整備しております。	歯科疾患管理料の注1に規定する総合医療管理加算及び歯科治療時医療管理料
49	当院では、十分な経験を有する常勤の歯科医師・衛生士により、治療前・中・後における患者様の全身状態を管理できる体制を整備しております。また、有床義歯咀嚼機能検査も実施できる体制を整備しております。	クラウン・ブリッジ維持管理料 有床義歯咀嚼機能検査1の口及び咀嚼能力検査
50	当院では、十分な経験を有する常勤の歯科医師が勤務し、必要な診断機器の設置、技工所との連携体制を整備しております。	歯科口腔リハビリテーション料2 CAD/CAM冠
51	当院では、大腿骨近位部骨折に対して、緊急に手術を行う体制を整備しております。	緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
52	当院では、医療現場で働く職員の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるよう取り組んでおります。	看護職員待遇改善評価料47 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ) 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ) 入院ベースアップ評価料61
53	当院では、管理栄養士の管理の下、食事療養の提供においては病状による適切な栄養量並びに適時適温(夕食午後6時以降)の体制を整備しております。	入院時食事療養(Ⅰ)